

令和6年8月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

## 令和6年8月定例教育委員会会議録

### 1 開催日時、会場

令和6年8月28日（水） 16時00分～17時40分  
川西庁舎 4階 第1研修室

### 2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、渡邊奈々子委員、川崎正男委員

### 3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育文化部副参事（鈴木政広）、教育総務課長（玉村浩之）、学校教育課長（藤田剛）、学校教育課指導管理主事（渡邊正文）、生涯学習課長（樋口具範）、スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長（菅沼亘）、森の学校キョロロ副館長（小海修）

### 4 会議の内容

#### （1）会議録署名委員の指名

署名委員：渡邊委員、廣田委員

#### （2）報告事項

##### ① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

##### ② 報告第1号 「市立中学校のあり方についての提言」内容説明会実施状況について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

玉村教育総務課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

・津南町の小学校統合の記事を地元新聞で見た。小学校の保護者対象と保育園の保護者対象の説明会を何地区かで開催していたが、早く統合してほしいという意見が多かったが、中には義務教育学校みたいなものを目指したらどうかというような意見もあった。様々な意見があった。私たちの提言の中には、まつのやま学園についての考察がなかったと思う。説明会の中でどのような質問が出たかわからないが、まつのやま学園のように小中一貫にして頑張れないかというような質問も出たと思う。今後検討を進めていくうえで、考察しておく必要があると思う。

玉村教育総務課長

- ・市内の小中一貫教育についての質問はいくつかあった。まつのやま学園のような小

中一貫校と小中一貫教育を混同している人が多いので、小中一貫教育は市内全域で全中学校区でやっているという説明をした。義務教育学校の検討をしたかという質問も若干あったが、提言の中では義務教育学校を深く進めるということはない。

廣田委員

- ・意見が出てきたときにどのように対応するかを検討しておいた方がよい。

玉村教育総務課長

- ・令和元年の第2次学区適正化方針の中でも、まつのやま学園については、まだスタートしたばかりなので、今回の議論の対象から外すが、複式が見えた段階で議論の対象とするということは記載されている。その方針は踏襲している。

廣田委員

- ・まつのやま学園のことを言っているのではなく、これから統合の対象になっている学区の人たちの中で、まつのやま学園が小規模校の理想形のように思っている人たちがいるわけで、その人たちから意見が出たときにどのように答えるか準備したほうがよいということ。

玉村教育総務課長

- ・それについても、令和元年の第2次学区適正化方針の中で、小規模校同士による小中一貫教育、小中一貫校というのは問題解決にならないので、基本的には議論の対象にしないと記載されている。小さい小学校と小さい中学校の組み合わせの小中一貫校は課題の解決にならない。

廣田委員

- ・小中一貫にすれば頑張れると思っている人がいる。こういう課題がある、将来的にはこうなるなど言及する必要があると思う。

渡辺教育長

- ・県内では、小中一貫教育連絡協議会があり、平成28年度から発足して8年目だが、県内の小中一貫教育を一生懸命取り組んでいこうという自治体が加盟している。十日町市は副会長という立場で取り組んでおり、他の市町村も重要事項と認識し取り組みを進めている。中1ギャップの解消と学力向上を目指す目的があり、そのひとつの形として小中一貫校がある。小学校がある程度あり、いくつかの小学校を集約する形で中学校ができていくという流れの中だと、どの小学校とどの中学校を一貫校にするかというとなかなか難しい。そうすると、当然小学校の統合という話になってくるので、必ずしも中学校の再編と小中一貫校を造るということ、あるいは、小中一貫教育を解決手段として使えるかどうかはなかなか簡単ではない。今後、どういう形で素案を作っていくかというときも、こういう場合はどうなるかと想定し、研究しなければならない。

渡邊委員

- ・保護者の人数が少ないのが今後に影響するような気がする。

玉村教育総務課長

- ・小学校の保護者に対しては一斉メールを送信し、保育園の保護者に対してはチラシを配布した。保護者対象の説明会を2会場で開催したが、予想よりも参加者が少なか

った。開催時間や曜日設定など、いつにしたらよいのか難しさを感じた。

(以上の質疑の後了承した)

③ 報告第2号 十日町市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

藤田学校教育課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

④ 報告第3号 令和6年度NRT（標準学力検査）の結果について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

藤田学校教育課長

- ・資料に基づき説明

渡邊委員

・結果は良い感じには聞こえなかった。このNRTの結果があまり良くないと、たぶん先生たちはそれをプレッシャーに感じるのか、小テストが多くなったりする。テストばかりになると、子どもたちは、やらなくてはいけないということになり、嫌になってしまう。自分でやるのではなく、何かテストされて、それについて勉強しなくてはならないということで嫌になって勉強が嫌になるという流れになる。成績が下がり続けていくというのは、根本的なやり方がすでに崩壊しているからではないかと心配である。やらされているという認識になった時点で、子どもたちの成績はだんだん下がっていくというのが私の印象である。

藤田学校教育課長

・悪循環に感じられているかもしれないが、フィードバックは必要である。テストという形になるかどうかはわからないが、その時点で反復的に子どもたちの教育を把握していく、本格的に強化していくことは否定しないが、反面、探究的な学習、主体的・対話的で深い学びも大切である。要はバランスである。教育委員会としては、指導者への研修、学力向上のための研修に力を入れていく。

渡辺教育長

・クラス全体が和気あいあいとしてやっていける環境が重要である。先生が「勉強しろ」と言ってもなかなか難しい。十日町市は家庭学習の時間が全国に比べてものすごく少ない。

藤田学校教育課長

・特に中学生が、家庭学習をしている割合が非常に低い。中学生と小学生の勉強時間がほぼ拮抗しているような状態である。家庭学習をする意味、する意義、何を目的と

してやることなのか、子どもにも保護者にもわかっていただいたうえで進めるよう各中学校に働きかけている。

廣田委員

・P21で、小学校がマイナス1.6、中学校がマイナス0.3で小学校の方が大変だというコメントだが、私は違うと思う。前年度優秀だった6年生が中学校に行った関係で、この数字になったわけで、中学校のほうが危機感を持たなければいけないと思う。もうひとつの傾向として、R4から右肩下がりになっているが、タブレットが支給されたのがこの頃だと思うので、そのことが原因なのかと感じている。

藤田学校教育課長

・中1の4月に小学校の6年生のテストをやるので、この辺りはどうなのかという感じはする。偏差値が下がってきているので、力を発揮できない子どもの力の開花のさせ方に問題があると捉えている。

廣田委員

・新潟県は全体の風土として家庭学習をしない、十日町市だけではないと思う。この風土を払拭するために、まず先生を集めて雰囲気づくりをする、親を集めて雰囲気づくりをする、そういうことから始める必要がある。

藤田学校教育課長

・現場にいと肌で感じることもある。長い時間をかけて意識を変えていかなければならない。

廣田委員

・例えば、中学3年生がすごく一生懸命勉強している雰囲気の学年であつたら、それを2年生に教える、1年生に教えるというようなことで雰囲気づくりを地道に進めていかなくてはならないと思う。

藤田学校教育課長

・勉強は、量ではなく質であるという話はしている。そのために、家庭学習を有効にできるツールとして、今年からタブレットに全員ドリルパークを入れ自宅で取り組めるようにした。今後もみんなで勉強に向かうという雰囲気を作っていきたい。

渡辺教育長

・NRTの偏差値が右肩下がりの要素として、令和3年から市内から市外の中学校に通う子ども増えたことがあげられる。このことを加味しながら考えていかなければならない。社会情勢も影響していることも分かったうえで今後の対応を考えていく必要がある。

川崎委員

・大事なのは、一律に宿題を出すのではなく、目の前の子どもたちをよく見て、この子どもたちにとって今一番大事なものは何か、家庭学習ができたとか、わかるようになったとか、そういう世界をつくってほしい。アンダーアチバーが増えている要因は何か、それがわからないと打つ手はないと思う。どういう状況でアンダーアチバーになっているかがわかれば打つ手が見え、その手を打てばおのずと安定してくるという気がする。

藤田学校教育課長

- ・アンダーアチーバーは、要するに子どものやる気を起こさせることだと思っている。

(以上の質疑の後了承した)

⑤ 報告第4号 令和5年度十日町市立学校における「不登校・いじめ」の状況について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

藤田学校教育課長

- ・資料に基づき説明

渡邊委員

- ・P51の「学校のタブレット端末によるいじめが複数報告」とあるが、どのようなものか。

藤田学校教育課長

- ・いじめ類似行為と言われるもので、本人が知らないところでSNSに悪口が書き込まれているのを第三者が発見したというような例である。タブレット端末において、誰かが悪口を書き込んでしまうというような事例が報告されている。

廣田委員

- ・P44の要因であるが、これは誰が分類したのか。誰が回答したのか。不登校だった子どもが、その後どうなっているのか、調査的なもの、データのものはあるか。

藤田学校教育課長

- ・回答したのは教職員だと思う。その後どうなったかというデータはない。

渡辺教育長

- ・私は、不登校だった子どもたちの義務教育が終わった後の関わりを直接的ではないが少ししているが、いろいろなパターンがある。普通高校に行ったら解消する子ども、定時制に行く子ども、通信の高校に行く子ども、家の中にいる子どももいる。家の中にいる子どもは「ひきこもり」という区分になる。社会全体として、「ひきこもり」を支えるというシステム化はされていないのが現実である。社会復帰する人、なかなか抜け出せない人もいるが、最近はいろいろな活動に関わる人が増えてきている傾向がある。我々もアンテナを張ってしっかり把握していく必要がある。小中学校で不登校の状況が改善していけば、次のステップに進んでいけると思う。

川崎委員

- ・不登校の要因で、ひとつが学業の不振で、小学校四十数%、中学校約25%となっている。わからない子どもは、先生が何か呪文を唱えているみたいに感じるようだという話があった。生活リズムの乱れという話も聞く。発達障害の子どもが何もケアされずそのまま進級することで学業不振につながることも考えられる。それを解消するためにも、小学校に入学するまでの健診などで早期に発見して対応することが必要である。二つ目、主に校内教育支援センターで問題なのが、指導者がなかなかいないと

ということ。中学校の先生が、空き時間に入れ替わりで対応するわけだが、子どもたちにとっては、常に指導者が変わってしまうので落ち着いて活動できないという問題がある。三つ目、ズボン下ろしの件だが、保育園はどうなのか。保育園での人権教育はどのように行われていて、それとの関係でズボン下ろしをどのように語ることができるのかという視点も大事だと思う。

藤田学校教育課長

- ・1点目、教科教員がユニバーサルデザインを意識した授業をしていく必要があると感じた。インクルーシブの考えが随分進んできたが、まだ救い切れていないところもある。2点目、適応指導教室に通う子どもは確かに多いが、そこに人的な配置がなかなかできていない。今朝の新聞では、文科省の方針で教員をどんどん増員するという報道があり、市としても、特別支援学級だけでなく、学級の安定化のために、教育支援員を投入している。3点目、ズボン下ろしに関しては、保育園、こども園との連携は絶対に必要である。小学校入学前の段階から、本当にいけないことであるということをお教えていくことが重要である。

浅田委員

- ・P45の下表、ほぼ登校なしの小学生3人、中学生9人は、具体的にどのように過ごしているのか。

藤田学校教育課長

- ・連絡が全く取れていないケースはないと思う。家庭訪問して顔を見たり、朝の会議にタブレットでそこだけ参加したりすることもあると聞いている。医療との連携が必要な子ども、精神的に刺激をかけられない子どももいる。

浅田委員

- ・どのように勉強しているのか。

藤田学校教育課長

- ・勉強できているケース、できていないケースもある。タブレットで授業を聞いている子どももいる。ドリルパークを活用して個別に勉強することもできる。家庭訪問して、手書きのプリントを渡している担任もいると聞いている。学ぶことをやめないように意識させている。

廣田委員

- ・本に書いてあったことだが、脳の発達には睡眠が重要である。早く寝るようにして睡眠時間を多く取って規則正しい生活が大切である。家庭の生活環境など、ちょっとした改善ができないかを考える必要がある。低学年の頃は、友達との距離感がよくわからず、いたずらのことをしてしまう傾向がある。そこで大事なのは、初めからダメだと言うのではなく、いかにケアしていくのが重要である。

藤田学校教育課長

- ・スマホやタブレットが睡眠時間に影響を与えていると思う。「早寝・早起き・朝ごはん」を学校を通じて働きかけたいと思う。友達の距離感については、先生方も授業のプロであると同時に人間関係づくりのプロでなくてはいけないので、研修を重ね、居心地の良い学級づくりを進めていく。

(以上の質疑の後了承した)

(3) 議決事項

①議案第1号 令和6年市議会第3回定例会提出補正予算案の承認について

渡辺教育長

- ・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

浅田委員

- ・P57の記念シンポジウムの講師の方はもう決まっているか。

菅沼文化財課長

- ・決まっている。料理研究家の土井善晴さんをお招きする。正式発表は後日である。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

5 その他

(1) 9月の主な行事予定について

- ・資料に基づき説明

(2) 次回定例会教育委員会の開催日時

- ・ 9月定例会 9月26日(木) 13時30分から開催することを確認した。
- ・ 10月定例会 10月25日(金) 15時00分から開催することを確認した。

以上で、17時40分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記